

第31期新潟市社会教育委員会議

実施年月日	第5回 平成27年5月25日(月) 実施		
会 場	クロスパルにいがた4階402講座室	傍聴人	0人
会 議 内 容	1. 開会 2. 教育次長あいさつ 3. 事務局職員紹介 4. 協議事項 (1) 「新潟市の生涯学習のあるべき姿」の検討について (2) 検討資料について ①新潟市教育ビジョンについて ②新潟市生涯学習推進基本計画(平成22年度～平成26年度)について ③新潟市の生涯学習の推進に向けて(第30期社会教育委員会議報告書) ④前回会議でのワークショップ結果 (3) スケジュールについて (4) 各種研究大会への参加について 5. 報告事項 (1) 教育フォーラム, にいがた市民大学について (2) 第二次新潟市子ども読書活動推進計画について (3) その他 6. 閉会		
出 席 者	【社会教育委員】 荻原 富士子 神林 むつみ 雲尾 周 佐々木美枝子 本間 莉恵 本間 庸子 【事務局】 長浜教育次長 三保生涯学習センター所長 山川中央図書館長 佐々木地域教育推進課長 五十嵐中央公民館長 松田中央図書館サービス課長 教育総務課企画室(橋谷田副参事) 生涯学習センター(井関次長, 鈴木次長補佐, 長谷川係長, 野坂主査)		
会 議 録	1. 開会 (事務局) これより第31期新潟市社会教育委員会議第5回を開催いたします。 本日は小川委員, 齊川委員, 佐藤委員, 鶴巻委員, 松木委員からご欠席の連絡をいただいております。また, 新潟市社会教育委員の会議運営規則第9条に定めます開催に必要な人数を満たしていることをご報告いたします。本日の会議については, 特に傍聴の希望はございませんでした。 開会に当たりまして, 長浜教育次長より一言ごあいさつ申し上げます。		
	2. 教育次長あいさつ (長浜教育次長) 皆様, 初めまして。この4月より教育次長を務めております長浜と申します。どうぞよろしくお願いたします。 本日はご多用のところお集まりいただきまして, 大変ありがとうございます。本年度第1回目の社会教育委員会議ということで開催させていただきます。皆様は私などよりもずっと造詣深くいらっしゃって, この間の事情も詳しくいらっしゃる訳ですけれども, 平成26年度に現在の生涯学習推進計画が完了したということで, 平成25年度に意識調査をして, 平成26年度にその辺りの現状分析をいただき, 昨年度から皆様にご就任いただいた中で生涯学習の方向性などについてご議論いた		

第3 1期新潟市社会教育委員会議

だいてきたと聞いております。

この度、その中で本年度どうしていくかという中で、皆様はきちんとお解りになっていらっしゃるのでしょうか、外にいた私の様な人間や一般市民の方にとっては、生涯学習と社会教育の区別がよくつかないという中で、社会教育委員の皆様から生涯学習とはどうあるべきかというところをご議論いただきたいと思っているのですけれども、なかなか外から見るとよく分からない部分も無きにしても非ずではないかということで。今、私共新潟市においては教育ビジョンが第三次実施計画ということで、今年度から始まっております。その中でも引き続き学・社・民の融合という辺りを理念に据えて進めている訳で、そこには当然、生涯学習なり社会教育なりも含まれている訳です。社会教育という場合は学・社・民のうちの「社」だと。生涯教育と言った場合は社もあれば民の自発的な学習ですとかそういった部分もあるだろうという中で、新潟市がこれから進めていかなければならない生涯学習というのは何なのだろうという辺りを、今一度、ここできちんと検証し直していくことが必要なのではないかということで、昨年度辺りは次の生涯学習計画という話をさせていただいたようなのですけれども、今一度立ち止まって、これからの新潟市が社会教育あるいは生涯学習というところにどのように取り組んでいくべきなのかという辺りを、改めてここで立ち止まってご議論いただきたいと考えております。この辺りについては、後ほど生涯学習センター次長から詳しくご説明させていただきますけれども、方向転換が若干あるというところをお含みいただきまして、今後の会議をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 事務局職員紹介

(事務局)

続きまして、議事に入ります前に、組織改正後初の会議となり、事務局も新体制となりましたので、職員から一言ずつ自己紹介させていただきます。

(生涯学習センター次長)

お疲れさまです。今年度から事務局の担当課になりました生涯学習センター次長の井関と申します。昨年度に引き続きまして、よろしくお願いいたします。

(生涯学習センター所長)

生涯学習センター所長の三保でございます。

生涯学習課がありまして生涯学習センターがあったわけですが、向こうが企画部門、こちらが実践部門という形で並んで走ってまいりましたけれども、その体制を強化するために生涯学習センターに集約いたしまして、社会教育委員会議も生涯学習センターの所管となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

(中央図書館長)

こんにちは。中央図書館長の山川と申します。よろしくお願いいたします。

館長として3年目になります。それからもう一つ、人員配置の関係で中央図書館の企画管理課長と兼務となりましたので、併せてよろしくお願いいたします。

(中央図書館サービス課長)

こんにちは。中央図書館サービス課長の松田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(地域教育推進課長)

こんにちは。地域教育推進課長の佐々木克己と申します。

昨年までは生涯学習課にありました。今年度からまた地域教育推進課としてこちらに参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(中央公民館長)

初めまして。中央公民館長の五十嵐でございます。

この4月から、広報課から参りました。よろしくお願いいたします。

(教育総務課企画室副参事)

ごめんください。教育総務課企画室の橋谷田登と申します。よろしくお願いいたします。

第3 1期新潟市社会教育委員会議

(生涯学習センター次長補佐)

こんにちは。生涯学習センター次長補佐の鈴木と申します。どうぞよろしく願いいたします。

(生涯学習センター係長)

生涯学習センター学習推進班係長の長谷川と申します。どうぞよろしく願いいたします。

(生涯学習センター主査)

昨年度まで生涯学習課でお世話になっておりました、野坂です。今年からは生涯学習センター学習推進班として、またお世話になります。引き続きよろしく願いいたします。

(事務局)

これからは以上のメンバーとなりますけれども、どうぞよろしく願い申し上げます。

(雲尾議長)

よろしく願いいたします。全国社会教育委員連合理事会・総会報告をご覧ください。先週の木曜日に出席して参りました。午前中に理事会、午後から総会なのですが、最初に文部科学省生涯学習政策局長から30分程お話をさせていただいて、その後に総会という形になりました。

議事3は今年の大会です。議事4が来年の大会ですので、来年の関東ブロック大会はこの千葉大会に併せて行われます。今年の関東ブロック大会は群馬ですが、来年はこの日程に合わせて千葉大会として行われることとなります。その後北海道大会が、当初、前回の2月の理事会で諮った時は9月の終わりだったのでありますが、会場の都合で早まったというお話がありました。

そして、役員の改選ということで全国何ブロックでしょうか、北海道から1人、それから東北、関東等、ブロックから2人位ずつ理事が出るのですが、政令指定都市20市ある中から理事枠が2つあります。今まで新潟市と浜松市が理事でしたので私が理事会にも出ていた訳ですが、この総会をもって岡山市と相模原市に異動するので新潟市は理事から外れることとなります。ただし、監事というのは正会員の監事と正会員ではない監事がいるのですが、その正会員の監事であった千葉県の会長が来年度の大会開催県ということもあって副会長理事に移りましたので、正会員理事が空き、私が正会員監事を務めることになりました。また、組織改編期ですので、学識経験者理事を増員したということで、相変わらず新潟県からは永田さんが出ていらっしゃいます。そして、顧問の設置ということで、前理事の菊池龍三郎氏を顧問にするということでした。

第2号議案との関わりなのですが、数年前に一般社団法人に移りましたので、それまで持っていた基金はゼロにするという方針があり、基金を毎年700万円から800万円取り崩している最中です。そういう訳で毎年700万円、800万円の赤字が出ていて正常な状態なのですが、それがあと3年くらい経つと解消します。解消すると赤字の状態であるので、700万円から800万円の赤字の分を自主財源確保かその分事業を実施しないということになります。今ですと事務局運営費がほぼそのまま赤字になっていますので、それをどうするかということです。とりあえず、全国の社会教育委員が2年の任期の間に一人1,000円か2,000円の寄付をしてもらえればもつという提案が最終的にされているという形です。社会教育委員連合が必要なのかどうかということについて、市町村からも議論して欲しいといった提案がありましたので、今回ご報告しております。

なお、この時の配付資料としては、大分県社会教育委員会議が教育ネットワークの充実を図るための社会教育行政の推進という建議を今年1月に出していらっしゃいますので、これをいただきてきました。ホームページにまだ上げていないという話でしたが、多分、全国大会までには上げてくれると思います。

それから、「被災3県における社会教育委員復興支援実行委員会が平成26年度の社会教育委員がコーディネートする」冊子名のところに「委」が抜けています。社会教育委員がコーディネートする被災地の学習交流事業というものについての集録。それから、先程の社会教育委員連合をどうするかということについて、座長の鈴木真理さんが考えた報告書案があります。これは案ですので、本報告は今年9月までに策定するということがありますけれども、この案を見てもらって話し合っ欲しいということで、全員に配られました。

以上、この3部事務局にお預けしておきますので、ご覧になりたい方はどうぞ。各地の社会教育

第31期新潟市社会教育委員会議

委員が様々な活動をそれなりに行っていますけれども、例えば、関東ブロックや全国大会といったものにも、関東ブロックですと1か所10万円ですか、社会教育委員連合から補助が出ています。全国大会も補助が出ているということもありまして、そういったようなものも回らなくなるかもしれない。そういったことを全体的に取りまとめる組織が必要ではないかという、その組織をどうやって動かしていくかというお話は、今後、機会があればしていきたいということで、これらの報告をもって議長挨拶とさせていただきます。

4. 協議事項(1)「新潟市の生涯学習のあるべき姿」の検討について

(雲尾議長)

資料1について事務局から説明をお願いいたします。

(生涯学習センター次長)

私から説明させていただきます。

お配りしました資料1「新潟市の生涯学習のあるべき姿」の検討についてということでご説明させていただきますと思います。先程、冒頭の挨拶で長浜教育次長からお話ししました新潟市の生涯学習施策の道しるべの関係でございます。今まで、社会教育委員会議の皆様方から色々汗をかいていただいて検討していただいているのですが、その検討経緯などについて、まずはご説明させていただきますと思います。

まず、新潟市の生涯学習推進の基本計画、いわゆる道しるべとなっていたものでございますが、これは平成26年度に満了という形になっております。また、平成25年度には新潟市の生涯学習市民意識調査ということで調査を実施いたしました。その後、皆様方の前の第30期社会教育委員の皆様には生涯学習推進基本計画の成果などについて、平成25年度に実施した市民意識調査を分析するなどして、その結果を新潟市の生涯学習の推進に向けてという形でまとめていただき、平成26年4月に教育委員会に報告したところでございます。第31期の社会教育委員の皆様には、次期計画策定に向けて検討を始めていただき、小委員会を立ち上げるとともに最後の社会教育委員会議においては全計画の施策ごとに現状と成果、課題についてご意見をいただいたところでございます。

それと、計画の問題点が2番目でございますが、今回、新潟市の体制が新しくなったことありまして、今後の生涯学習施策の道しるべがどうあるべきか、一歩立ち止まって検討させていただきました。最後に、社会教育委員の皆様からいただいたご意見を見るとまだまだ課題が多いということを確認いたしました。また、その課題についても、今回のように計画期間が終わってから整理するのではなくて、随時に社会教育委員会議に報告してご意見をいただいて、変えるべきところはスムーズに変えていくという形にしていかなければ、これだけ社会の流れが速い時代にはきちんと時代をとらえた生涯学習施策の推進が難しいと認識した次第でございます。

3の提案に移ります。そのためには、計画という枠組みよりもより機動的に対応できる社会教育委員の皆様からの建議という形で、新潟市の生涯学習のあるべき姿を描いていただいて、それを教育委員会事務局として尊重していくのがいいのではないかと考えるところでございます。具体的には、内容になりますけれども、新潟市の総合計画、にいがた未来ビジョン、それから新潟市の教育ビジョンとの整合性を意識しながら、平成28年度から教育ビジョン実施計画の終期である平成31年度までの新潟市の生涯学習のあるべき姿について、全計画の総括、第30期新潟市社会教育委員会議の皆様がまとめてくださった報告書をより深化するなどして、平成27年度中にまとめていただくことでいかがかと考えております。非常に大事なところなんですけれども、いただいた建議については新潟市教育委員会事務局としてはその内容を尊重して、進行状況についてはきちんと社会教育委員会議で報告して、必要な都度、機動的に内容を変更していくということにしたいと考えております。計画から建議へ軌道修正ということでの提案ですが、ご理解願えればと思います。

繰り返しですけれども、いただいた建議については社会教育委員会議へきちんと報告して、必要の都度、機動的な変更をしていきたいと考えております。具体的な作業については、昨年度作っていただいた枠組みは変わらない形になります。具体的には、市のプロジェクトチーム、それから社

第3期新潟市社会教育委員会会議

会教育委員の小委員会の皆様で内容のある程度整理していただいたものを社会教育委員会に随時説明して、平成27年度中の完成を目指していきたいと考えております。

(雲尾議長)

ただいまの事務局からの説明について、何かお気づきの点やご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

おおむねご理解いただけましたか。では、「新潟市の生涯学習のあるべき姿」の検討について、ご承認いただいてよろしいですか。【全員承諾】

(2) 検討資料について ①新潟市教育ビジョンについて

(雲尾議長)

先程の事務局説明にもありましたが、教育ビジョンとの整合性を図りつつ新潟市生涯学習推進基本計画、第30期新潟市社会教育委員会報告書を基に議論してまいりますので、まず①新潟市教育ビジョンについて、事務局から説明をお願いいたします。

(教育総務課副参事)

本日は、本年3月に策定しました新潟市教育ビジョン第3期実施計画について、その概要を説明させていただきます。お手元の資料は第3期実施計画の冊子とその概要版でございます。教育ビジョンについては、これまでも社会教育委員の皆様へ素案の段階で説明させていただきました。このたびは施策計画ごとに具体的な事業概要を加え、また、その後取りまとめたパブリックコメントにおける修正なども加えまして成案となったものでございます。冊子につきましてははかかなり分量がございますので、今日はリーフレットになっております概要版によって説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。

リーフレットの概要版を開いていただきまして、中をご覧いただければと思います。前回説明の繰り返しになりますが、これまで、様々な成果が上がり市民に浸透しつつあるこれまでの教育ビジョンの基本構想や基本目標などは、これらは第3期実施計画においても継続していきたいと考えております。計画の期間は平成27年度から31年度までの5か年間といたしました。その中で新潟市が目指す子どもの姿、市民の姿の実現のために学・社・民の融合による教育の推進を新潟市の教育の中心的な考え方として施策を進めてまいります。また、これまでの施策や事業を「NEXT」継続の観点から見直すとともに、「NEW」新規の観点から新たな教育課題に対応した施策や事業を加えて再構築いたしました。社会教育、生涯学習の部分に関しましては、基本構想で目指す姿の(2)生涯学習の方向ということで3点載せさせていただきました。1点目は公民館や図書館などの学びの場を核とした、絆づくりと活力あるコミュニティの形成。2点目としまして、現代的・社会的課題やライフステージなど一人一人の多様なニーズに応じた学習機会の充実。3点目が学校での地域活動拠点づくりや職員の資質向上など、生涯学習・社会教育の推進を支える基盤整備ということでございます。教育委員会では、今後5年間においてこのような方向で教育施策に取り組んでいきたいと考えております。そのような中で今回、教育委員会内の組織改正を行い、生涯学習センター、中央公民館、それからそれまでの生涯学習課の組織改正を行い、体制を強化したところでございます。

学校教育も含めまして具体的な内容については、この資料をもう一度お開きいただきたいと思います。先ほど申しました「NEXT」、「NEW」の観点の中身が記載されてございます。「NEXT」としては、計画の観点から重点的に取り組む方向ということで、その筆頭はやはり学・社・民の融合による教育、それから学力・豊かな心・健やかな身体の育成などでございます。また、社会教育に関係いたしまして、市民の読書環境を充実させていくとともに各世代への支援を行う事業ということで行ってまいります。具体的な事業として、そこに載せてありますが、学校図書館活用事業であるとか新聞活用の推進。また、現代的課題を学ぶ公民館事業、あるいは仕事や暮らしの課題解決のための情報提供事業などがございます。さらに、市民に信頼される教育関係職員の育成にも努めてまいります。NEWといたしましては、新たな視点で取り組む項目ということで、小中一貫教育

第31期新潟市社会教育委員会議

の取り組みであるとかコミュニケーション能力の向上、ICTの活用など、今日的な課題に対応してまいります。また、民間団体、企業などと連携協力する事業も進めてまいります。さらには、昨年度から取り組んでいる新潟市独自の教育改革、制度改革も着実に実施してまいります。

このような施策、事業を含めまして、13の基本施策と54の施策、それから108の事業ということで構成されました新潟市教育ビジョン、第3期実施計画ということでまとめさせていただいております。改めてではございますが、この教育ビジョン第3期実施計画の策定に当たりましては、社会教育委員の皆様からもご意見などをいただきまして、誠にありがとうございました。今後ともよろしくお願いたします。

(雲尾議長)

只今の事務局の説明につきまして、何かお気づきの点やご質問等ありましたらお願いたします。本冊もあり、それを見ていただいても良いのですが、概ね今のご説明でご理解いただけましたか。色々見たのですが、概要版を見る限り、どうも教育支援センターが各区に置かれているという説明が見当たらないような気がするのですが。これはつけておいたほうが良いと思うのですが、どこかに書いてありますか。それはまたご検討いただければと思います。

今の新潟市教育ビジョンについての説明はご理解いただけたということによろしいですか。

②新潟市生涯学習推進基本計画（平成22年度～平成26年度）について

(雲尾議長)

新潟市生涯学習推進基本計画（平成22年度～平成26年度）について、事務局から説明をお願いたします。

(生涯学習センター次長補佐)

今ほど説明しました教育ビジョン第3期実施計画NEXT&NEWと新潟市生涯学習推進基本計画との大きな違いは、教育ビジョンは実施計画であるということ。これからご説明いたしますのは基本計画ということです。本冊を見比べていただくと分かるのですが、実施計画については個別具体の施策を掲載して、それぞれの施策を進行管理をしながらこのように5か年間の施策を進めていきますという実施レベルのものであるということ。これからご説明いたしますのは基本計画でございます。これからこういう方向に向けて生涯学習施策を進めていきますという、方向性を示したものが基本計画ということでございます。

はじめに、策定の経緯から説明させていただきたいと思っております。この基本計画の策定にあたりまして、平成19年度から3か年かけて策定作業を行いました。平成19年度は市民が生涯学習についてどう考えているのか、市民意識調査の調査項目等の準備作業を行いました。そして、翌平成20年度には調査を実施ということで、市民意識調査に併せて社会教育委員の皆様から各区を訪問していただき、実態調査を行っていただき、基本計画の構成や骨子の検討を始めました。そして、平成21年度に実際に計画づくりを行ったということで、分担を決めて執筆作業を行い、12月にパブリックコメント、3月に策定をしたという経過になっております。

市民意識調査と社会教育委員の訪問調査によりまして、当時の本市の生涯学習の課題がこのように明らかになっております。以下、九つの課題が挙げられています。一つ目が、個人の学習成果が地域社会に生かされていないという課題。二つ目が、人材が埋もれている。三つ目が、市民の現代的、社会的課題に応える学習への関心が低いという実態。四つ目が、情報教育は欠かせない。五つ目が、住民同士のかかわりが薄くなる中で、共生、共存の市民意識の向上が求められているという課題です。六つ目が、学・社・民の融合による人づくりがまだ不十分という分析結果です。残り三つですけれども、生涯学習関連施設が果たす役割の充実ということ。そして、専門的な職員の養成と地域とのつながり、助言をするということ。環境教育の充実と地域文化の伝承への支援が求められているという、最後に三つの課題を挙げさせていただきました。

こういう現状と課題認識に対してどのように対処していかねばならないか、どのように施策を行っていくかということをもとめたのが、最初に体系図として記載しております。一番上に基本

第31期新潟市社会教育委員会議

目標、「ともに学び、育ち、創るゆたかな新潟をめざして」ということを基本目標としました。

計画は四つの基本方針と13の基本施策から構成されています。基本方針1が学習成果を生かす循環型生涯学習の推進。基本方針2が現代的課題を中心とした学習の重点化。基本方針3が学・社・民の融合による人づくり、地域づくり。基本方針4が地域づくりを担う生涯学習支援体制の充実。

そして、基本方針を実現するためにどういう施策を行っていくかという方向性を示したのが基本施策となります。基本方針1、学習成果を生かす循環型生涯学習の推進を進めるためにどういう基本施策を掲げているかということですが、学習成果を活用する施策の展開。様々なボランティアの活動への支援。団塊世代といわれるアクティブシニアの活用。ということの基本施策に掲げました。

次に、基本方針2、現代的課題を中心とした学習の重点化を実現するための基本施策は三つございます。世代ごとのライフステージにあった要求課題の整理と効果的な実施。家庭教育、青少年の育成に力を入れた学習の展開。国際社会、情報社会に対応した学習が必要。ということです。

基本方針3、学・社・民の融合による人づくり、地域づくりにつきましては、四つの施策を掲げました。市民意識の啓発。社会に貢献する市民の育成。活躍する人材の発掘。人と人との連携づくり、ネットワークづくり。という基本施策です。

基本方針4につきましては、生涯学習センター、公民館、図書館の設備・機能のいっそうの充実。地域学・地元学のさらなる充実。地域活動への支援という三つの基本施策を掲げました。

各基本施策ごとに具体的に行うべき施策を列記してございます。生涯学習推進基本計画についての説明は以上でございます。

(雲尾議長)

只今の説明につきまして、お気づきの点、ご質問等ありましたらお願いいたします。

今回、計画案は作らずに建議をしてそれを盛り込んでもらおうという話ですが、前回は案を作ったと。その案から計画にはどれくらい隔たりがあったのですか。案がほぼそのまま計画になったのかとか、どれくらいの変化があったのでしょうか。

(生涯学習センター次長補佐)

基本計画案につきましては、当時の第28期社会教育委員の皆様から執筆分担をいただき、基本的な方針・施策について、それぞれが筆を動かして計画づくりに携わっていただきました。それを全ての委員で議論を交わして修正を加えながら作り上げましたので、策定作業についてかなりの労力を使っていただきました。最終的には社会教育委員会議の中でまとめていくという形で策定させてもらいました。

(雲尾議長)

社会教育委員会議でまとめた計画案はそのまま市の計画に載るものなのか、それとも市の計画になるまでにどの程度変更があるのかということなのですが。

(生涯学習センター次長補佐)

事務局も一緒に入って策定作業をしてまいりましたので、市の意向も含めて作り上げております。その後パブリックコメントを行いまして、市民の考え等も反映させて作り上げていますので、当初のパブリックコメントをする案の段階で、ほぼ今お示した形で作り上げたものでございます。

(雲尾議長)

では、ほぼそのままということですか。

(生涯学習センター次長補佐)

そうです。

(雲尾議長)

ありがとうございました。では、「新潟市生涯学習推進基本計画について」を終了いたします。

③新潟市の生涯学習の推進に向けて (第30期社会教育委員会議報告書)

(雲尾議長)

こちらは、担当と言いますか半分書いていますので、私から説明させていただきます。

第31期新潟市社会教育委員会議

今、ご説明のありました新潟市生涯学習推進基本計画策定後の現状ということで、国や県の動向や推進計画がどのように進んできたかということ素描した上で、平成25年度新潟市生涯学習市民意識調査が行われております。これは計画策定時、平成20年度に意識調査が行われており、それから5年経つということで、平成25年度に意識調査を行った訳です。

調査結果の概要ということで、生涯学習活動への関わりについて、やや活動が低いという結果が出たと。社会活動への関わりについてもお聞きしました。また、教育委員会側の要望で認知度を調べたいということで生涯学習施設の認知度を調べましたが、あまり高くないということでしたが、幾つかの部分では少し高めになっています。

新潟市の生涯学習・社会活動の課題ということで市民意識調査の分析から見ますと、学習する市民の裾野の拡大と個人学習する市民のネットワーク化、そのための戦略的広報体制が課題として抽出されました。調査結果から世代別に施策を考える必要性、社会活動の活動予備軍が活躍できるようになる条件を整える施策を考えることが課題となりました。

生涯学習施設の認知度から見る課題ということで、新潟市の施策は極めて知られていないという事実が明らかとなり、非常に認知度が低く、新潟市の施策は市民に知られていないということが大きな課題として示されました。これらの検討を踏まえた上で、第30期新潟市社会教育委員会議にお示しし、議論していただいたのが社会教育委員会議における課題設定という訳です。その中で、色々話がある中を具体化していくと、次の四つの点、「情報提供の推進」「公共施設の活用・公共空間の形成」「地域人材の発掘・育成」「さまざまな主体との協働」これらが新潟市の生涯学習に必要な視点として示されました。

「情報提供の推進」ということで、市民意識の醸成や情報の一元化と情報提供、図書館における情報収集・提供、企業に対する社会貢献活動の情報提供、学習相談及び予約管理システムの充実ということをもって進めていく。その中に幾つかの具体例、こういったことをしていくのが良いのではないかということ提案しています。

「公共施設の活用・公共空間の形成」ということで、社会教育施設等における場の提供、学校施設の有効活用、市民活動支援センターの充実、新たな公共空間の形成ということです。新たな公共空間の形成については、企業訪問等をして考えられました。

「地域人材の発掘・育成」の中では、若者の活用ということがあります。具体的な例としては、各種審議会等への若者の登用、様々な施策に関する若者の意見を聴く場の創設、新潟市若者支援センター「オール」の様などころでのようなことをしていくことが良いのか、等を挙げております。学習成果の評価と活用の中では、にいがた市民大学や新潟検定などの例を挙げながら、このような活動をどう展開していくかを出しております。

人材発掘という点では若者の活用に限らず、様々な活用をどうしていくかを挙げてあります。例としては、コミュニティ・コーディネーター養成講座の様な施策もあるということです。

最後に「さまざまな主体との協働」ということで、従来ある地域団体等の中でも、社会教育だけでは解決し難いことなどがありますので、社会福祉協議会やコミュニティ協議会との連携・協働をしていくということ。また、これからは企業との協働がさらに必要ではないかということ。大学等の教育機関との協働を考えていくということ。それから、学校・子育て支援施設等、そしてNPOといったものが増えてきているので、そういった主体と協働していくことが必要だということです。

協働の方法としては、新潟市社会福祉協議会でやっている様なごちゃまぜネットワークといったものをうまく取り入れながら展開していくことを提案しております。

以上が第30期新潟市社会教育委員会議で作りました「新潟市の生涯学習の推進に向けて」というものでございます。この内容につきまして、お気づきの点、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(荏原委員)

年代別でアンケートをとったものが出ております。昨日、にいがた市民大学の入学式に私も参加させていただいたのですが、ちらっと見た感じで分かる顔の方がいらっしやいませんでした。それ

第3 1期新潟市社会教育委員会議

を見て思ったのは、年代別というのも非常に重要な視点ではあるのですが、それは新潟市全体を見たもので、各区ごとの統計も必要なのではないかと思います。

例えば、にいがた市民大学に参加できる区の方が限られてくるのではないかと思います。それから、図書館の有る無し。ブックスタートですと、小さい子どもが周りにいっしょにいないとこういうことがあるということは分からないという結果になりがちだと思うのです。新潟市の中でも、同じような質問をした時点で、答えられない方も出てくるのではないかと思います。

全体の数字を底上げしていくことに関して、各区の状況を調査するというので、どこに何を重点的に見たらいいのかということも必要なのではないかと感じます。

(雲尾議長)

ありがとうございました。少しうろ覚えのところもあるのですが、区ごとに差があるところもあるのですが、あまり大きな差は無いという分析でした。ここに挙げた項目ではなかったですが、取り上げていない項目で区ごとに違いがあったりするところもあるのはあるのです。さらに難点は、アンケートが1,000しか返ってきていないので年代別に分けると回答が20代で93とか、60代は247という様に年齢が高い方が書いていることが多くて、若い人はあまり答えていないということがあるのです。それをどんどん細分化していくと統計的にものが言えなくなってくるという難点があり、区ごとの分析までは差がつきにくいということがありまして、今回は入れていなかったのです。何しろ回答数が100を切るということは一人が1パーセントを占めるという素晴らしい数字の操作になってしまいますので、できれば分析した時にそれぞれの母数が200くらい有る方がもの言う時には言い易いのですけれども、やはり区ごとに違う部分もあります。今回はアンケートが1,000しか返ってきていなかったということで、はっきりと報告書で述べるほどの傾向を断言はできなかったのですが、施策を考えていくにあたっては区ごとの状況というか、個別に考えていく必要はあるだろうということです。

前の基本計画の中で区ごとに詳細な聞き取りをしているというのも、そこを考えてのことだと思いますので、荏原委員がおっしゃるように、それぞれの施策と区との関係を考慮するという事はやっていたかなければならないと思います。他にいかがですか。

(生涯学習センター次長)

今、にいがた市民大学の名前が出ましたので。

直接的なお答えとは違うかもしれませんが、受講生の方からアンケートを取ると、やはり中央区など旧新潟市の方が多いのが実情です。それで、何とか旧新潟市以外のところの参加者も入れたいということで、数年前に各区を巡回する形の市民大学をやっておりました。ただ、一回りして、その後我々もフォローしなければ駄目だと、旧新潟市以外の区にもこういった事業を浸透させる様な努力をしなければ駄目だという認識は持っています。ご意見、ありがとうございました。

(雲尾議長)

中央区を中心に放射線状に散らばっているんで、中央区はみんな集まれるけれども、その先でやった時には全ての人が集まりにくくなるということですよ。

(生涯学習センター所長)

そういう結論だったのです。例えば、佐渡学を新津でやったのですが、他のところの人が集まりにくいということで、交通の便が良いところの方が良いという結論になったのです。確かにこの調査は全市ですけれども地域性はありますし、公民館は各地域にありますので、そのような状況を聞きながら、皆様にお伝えできるのではないかと考えています。

(雲尾議長)

各地域で特色あるものをいかにと。その地域の方々を中心に設定しながらも、全市の人が来る様なものを考えていくということが方針にはなってくるのかなと思います。

他にいかがですか。【意見なし】

④前回会議でのワークショップ結果

(雲尾議長)

事務局から説明をお願いいたします。

(生涯学習センター次長補佐)

ワークショップの結果に基づきまして、事務局で概要を取りまとめたものを説明いたします。説明で不足している点がありましたら、ワークショップにご参加いただいた委員の皆様からもフォローいただければと思います。

初めに基本方針1、学習成果を生かす循環型生涯学習の推進でございます。この基本方針1について議論いただいたグループの皆様からは、コミュニティコーディネーターが生まれましたという現状と成果に対するものを中心に議論いただいております。どういう課題があるかということ、一つ目に、8区で養成しているが今後どのように展開していくかということです。

二つ目としては、コミュニティ協議会との関係をどうしていくのかということ。三つ目の課題としては公民館職員としてあるところですが、社会教育主事を増やしていくのか、どうするのか。そして四つ目としては、公民館の独自性が薄いというけれども、他の団体と連携するとどんどん薄くなっていくという課題が挙げられています。

また、コーディネーターということでボランティア活用の方が少ないと記載させていただきましたが、地域教育コーディネーターという立場の人がいます。こちらは個人や学校で温度差がある、スキルアップが必要だという課題をいただきました。

ボランティアに関しましては、図書館ボランティアに関して、既存の団体ばかりが活用されがちだということです。しかしながら、そもそもボランティアの活用の方が少ない。その活躍の場を学校に求められないかという課題をいただいているのが基本方針1でございます。

次に基本方針2、現代的課題を中心とした学習の重点化です。これについては「公民館事業学校へ」という項目でご意見を頂戴しました。一つ目、連携の例示ということで、公民館と学校との関わり方について、公民館運営審議会と学校長がコンタクトを取って意見交換をすることにより、お互いにスムーズになった例があるということです。二つ目に、人と人、施設と施設の連携などによって様々な連携が考えられます。例えば、図書館のブックスタート事業では保健所と連携していくという、現状認識についての意見がございます。

若者支援センターの立ち上げについては、若者支援センターに出て来られない若者の支援にまだ取り組んでいません。では、どうするか。具体的にご示唆をいただきまして、居場所に来ている青少年に育成員が声かけをすると効果があるのではないかと。そうすることによって、声かけをした生徒を通じて学校に居づらい生徒にも居場所を紹介することができましたという、具体的な取り組みの話にも及んでおりました。

アンケートの実施についてですが、一つ目の課題として、客観的な評価が無い。公民館運営審議会では今やっている事業の評価をしているが、評価することで新しい参加者の獲得につながる。魅力ある講座はすぐに満員御礼になるという現状があるというご意見を頂戴しました。この課題の二つ目としては広報が大事だということで、施設に来ない若者には、少々怖さはあるけれどもフェイスブックなども有効なのではないかということで、課題を頂戴しております。

基本方針3、学・社・民の融合による人づくり地域づくりということで、地域教育コーディネーター全校配置に対する課題です。まずは、学校が社会教育に対する考え方の意識を変えることが大事。そのためには研修会をやったり、保護者への啓発をしたりすることによって、コーディネーターの活用方法が広がるのではないかとのお話をいただいております。

パートナーシップ事業の啓発ですが、これにつきましては、学校からの要請を受けてコーディネーターが地域の人材を学校教育の場で活用しています。地域の教育力を活用して大人から子どもへ知の循環をするという構図が表されている訳です。しかしながら、コーディネーター研修実施の課題に挙げられているのが、地域の教育力を担う人材の育成や発掘は誰がやるのか。それはコーディネーターがやるのか。コーディネーターはつなぎ役のはずであって、では誰がやるのかといったこ

第3 1期新潟市社会教育委員会議

とが課題なのではないかというご意見を頂戴しています。

最後に基本方針4です。開館に関する制度見直し・利用条件についてですが、一つ目は、課題を踏まえたサービスの充実となっていない、施設の利用増が目的となっているということです。二つ目はオンライン・ネットワーク化の項目立てが「利用」「施策」で混在しているということです。現状と成果の課題と理解していますが、課題のカテゴリではありませんので、分析の仕方全体への問題提起と理解しております。

三つ目、人材育成についてご意見を頂戴しています。人材を活用する場所が図書館や公民館のみでいいのか。コミュニティ協議会などの活動支援や企業からリタイヤした人材の育成が重要であるということで、現状と成果、また、課題とも取れますが、そのようなご意見を頂戴しました。四つ目として、現状であり課題でもあるのが、生活の中での課題を相談・解決できる場が無いと参加者は減り続けるということです。その下、コミュニティ協議会の活動が全般的すぎてテーマが絞れないという課題を頂戴しました。

ボランティア育成につきましては、学習相談ボランティアが活動しているが仲間が増えないということと、教育コーディネーターの連携が不足しているため、学校支援ボランティアの活動が広がっていないというご意見です。そのような地域教育コーディネーターの連携不足という課題です。

最後に、市民大学・地域学の充実で、市民大学の成果を生かす場がないということで、皆様方から前回のワークショップでご意見を頂戴しています。

少し抜けているところがあるかもしれませんが、是非、委員の皆様から補足説明をいただければありがたいと思います。

(雲尾議長)

只今の説明について、お気づきの点、ご質問等ありましたらお願いいたします。

こういう結果になったということで。一つの施策でも基本方針1から4まで重なっている部分もある訳です。基本方針1から4に挙げられている34くらいの施策がありますが、それを整理しながら、縦横の系列にして、この施策は基本施策1ではこうだ、2ではこうだ、3ではこうだ、4ではこうだといった整理をして、例えば、その中のどこが二重丸でどこが三角かといった整理をしてもらうと。ばらばらではなく一つにまとまるのかなと思いますので、そういった整理を検討していただければと思います。結果について、よろしいですか。

ありがとうございました。この様なことを基にして検討していくということでございます。

(3) スケジュールについて

(雲尾議長)

資料に基づいて、事務局から説明をお願いいたします。

(生涯学習センター次長補佐)

協議事項(1)でご審議いただいた「本市の生涯学習のあるべき姿」に基づいて、本年度の社会教育委員会議の日程をこの様に計画させていただこうということで、お示しいたします。基本的には小委員会を開催し、その後に全体の会議を持つという形で進めていくということで計画しているものです。

はじめに会議ですが、建議づくりにあたって本年度全7回を予定させていただきました。まず、第1回目の会議が本日、5月25日の15時から、今ほどのワークショップの報告と、協議事項1として建議の方向性についてお諮りしたところです。その後、第2回の会議が6月25日、第3回の会議が8月6日、こちらは18時からということで夜開催になりますが、後程ご都合などもお聞きしたいと思います。9月、11月、1月。そして、2月に最終会議として建議を教育長へ提出いただきます。3月に教育委員会定例会の協議会報告をもって、今後の生涯学習の目指すべき方向を共有して進めていくという流れになっています。

小委員会の日程も含めてご説明いたします。本日の会議を受けまして、来月の6月15日に早速、建議の素案について小委員会を招集し検討を進めて参ります。素案をもって第2回目の会議、6月

第31期新潟市社会教育委員会議

25日の14時から、皆様から建議の骨子の検討をいただきます。併せまして、昨年までを計画期間とした生涯学習推進基本計画の中間報告ができるように、事務局で作業を進めているところです。7月、8月と小委員会で建議の骨子の検討・集約をして、8月には各論への検討に進めたいと計画しています。小委員会で8月に建議骨子の集約と各論の検討をした後、第3回の会議を8月6日に開催させていただき建議の骨子を作り上げ、各論への検討に入るということで会議を持たせていただきたいと思います。それを受けて、9月の小委員会で各論の検討と建議の素案づくり、全体会でもう一度各論の検討を行い、11月の第6回小委員会で建議の素案づくりを進めます。同じく11月の全体会で小委員会で結果を踏まえて、全員で建議の素案づくりを深めたいと。そして、12月、1月で最終案づくりの作業を進めていき、1月15日の全体会議で建議の最終案を全体で確認して、翌2月に本市の教育長に建議を提出いただくという流れで考えております。

また、必要に応じて、教育委員会事務局内の生涯学習関係課で構成している事務局の庁内プロジェクトチームという体制もございますので、チームを機能させながら建議づくりを進めていきたいと考えました。会議日程の案につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

(雲尾議長)

只今の説明につきまして、何かございましたらお願いいたします。

ご了解いただけましたでしょうか。

それでは、スケジュールについて承認していただいたということで、これに基づきまして、6月15日からの小委員会で検討を開始したいと思います。

(4) 各種研究大会への参加について

(雲尾議長)

事務局から説明をお願いいたします。

(生涯学習センター主査)

各種研究大会・研修日程についてです。まず最初に県社会教育委員等研修会がありまして、こちらが6月26日金曜日、1か月後になっております。昨年度は荏原委員、神林委員、佐藤委員のお三方に出席いただきました。詳細については、これから県の方で総会にかけてからご案内することでしたので、参考までに備考欄に昨年の日程を入れてあります。日程的にはほぼ変わらないのではないかと思います。朝10時くらいから、終わりは4時くらいまでとなっております。できれば出席されたことの無い方に出ただければと思いますが、また詳細が来ましたら要綱等をお送りしたいと思います。

次に、指定都市社会教育委員連絡協議会、7月3日金曜日、岡山市です。こちらの会議につきましては、前日に指定都市主管課長会議がありますので事務局と指定都市社会教育委員連絡協議会には雲尾議長から出席いただくことになっています。

次に、全国社会教育研究大会大分大会です。10月8日木曜日、9日金曜日で大会自体は2日間ですが、この前日に事務局の会議があり、会場は大分市です。こちらは九州ブロックの社会教育大会と大分県公民館大会が同時に行われることになっておりまして、10月9日のシンポジウムに雲尾議長がパネリストとして参加する予定になっています。

次に、新潟県社会教育研究大会です。10月23日金曜日、上越市頸城区です。昨年度は事例発表ということで、荏原委員、小川委員、佐々木委員のお三方から分科会の担当をしていただきました。今年は特に発表等も無く参加のみです。大体朝10時くらいから午後4時まで1日という日程です。

最後に、関東甲信越静社会教育研究大会群馬大会です。期日は11月5日木曜日から6日金曜日、前橋市です。こちらも昨年度は荏原委員、雲尾議長から事例発表していただいたのですが、今年は特に発表等ございませんので、大会に出席していただくのみとなっております。

その他、私共生涯学習センター主催事業や県生涯学習推進課の主催事業等は適宜ご案内したいと思います。出席人数は大体お一人くらいずつと思っておりますが、できれば日程的に一番迫っている社会教育委員等研修会にご参加いただける方がいらっしゃれば、お願いしたいと思っております。

第3 1期新潟市社会教育委員会議

(雲尾議長)

今の点につきまして、何かございましたら、ご質問等ありましたら、あるいは参加するという方がいらっしゃれば言っていただければと思いますが、いかがですか。

6月26日と10月23日は日帰りということですね。

(生涯学習センター主査)

日帰りです。

(雲尾議長)

11月5日、6日は1泊ですね。開催地は前橋市とありますが、実際は高崎市でも分科会があり、大した距離ではないですが、どちらかということになります。

それぞれ、前橋市は定員1名。

(生涯学習センター主査)

そうですね、1名ということで。

(雲尾議長)

他は2、3名可能ですか。

(生涯学習センター主査)

県内であればお二人、日程的に合えば。

(雲尾議長)

お二人くらい行っていただいても大丈夫だということですね。

(生涯学習センター主査)

6月26日の件ですが、こちらは午前中に講演、午後からワークショップといった実践研修の形になっています。出席すると色々な勉強になるかと思しますので、是非。今回は会場が新潟市の県立生涯学習推進センターですので、比較的移動もし易いかと思います。

(雲尾議長)

いかがですか。

(佐々木委員)

では、私、出席します。

(雲尾議長)

1日可能ということで。

(佐々木委員)

はい。

(雲尾議長)

場合によっては午前だけとか午後だけということもありうるということでよろしいですか。

(生涯学習センター主査)

はい。28日に県の社会教育委員会議で総会にかけてから正式に要綱を発送するというのでしたので、また届き次第お話ししたいと思います。

(雲尾議長)

ありがとうございました。来月早々には皆様のお手元に詳しい日程が届きますので、ご自分が行けるかどうか、あるいは午前ないし午後だけ行けるということがありましたら、事務局にご連絡いただくということでよろしいですか。

10月23日と11月5・6日はまだ先の話ではあるのですが、早く日程を確保して、行ける方がいらっしゃればこちらでもご連絡いただくということで、よろしいですか。

(生涯学習センター主査)

はい。詳細は7月位になるかと思しますので、もう一度ご案内してお聞きしたいと思います。

(雲尾議長)

予定できる方は早めにご連絡いただければということで、よろしいですか。

それでは、「各種研究大会への参加について」を終了いたします。この形でご承認いただいてよろ

しいですか。よろしくお願いいたします。

5. 報告事項(1) 教育フォーラム、にいがた市民大学について

(雲尾議長)

事務局から説明をお願いいたします。

(生涯学習センター係長)

最初に、新潟市教育フォーラム2015、クロスパルにいがた開館10周年記念講演会の開催についてです。去る5月9日に市民プラザにおいて元NHKアナウンサーの山根基世さんをお招きして、「もう一度考えたい言葉の力」と題しましてご講演いただきました。当日、荏原委員、神林委員におかれましては、ご参加いただきましてありがとうございます。

アンケート結果は、山根基世さんのお話やクロスパル新潟で活躍されている合唱サークルによる合唱のアトラクションが大変素晴らしかった旨のご感想を多く頂戴しました。参加者は385人でした。次に、にいがた市民大学入学式兼公開講演会の開催についてです。5月24日、昨日ですが、こちらも新潟市民プラザにおいてJAXAシニアフェローの川口淳一郎さんをお招きしまして、「なぜ、「はやぶさ」は成功したのか～世界初を生んだ日本の力～」と題してご講演いただきました。荏原委員からはこちらにもご参加いただきまして、ありがとうございます。

川口さんからは、90分間、常に冗談を交えながら観客、受講生を飽きさせることなく、挑戦、挑み続けることの大切さをお話ししてくださいました。こちらの参加者は328人でした。

(雲尾議長)

只今の説明について、何かご質問等ございますか。荏原委員、神林委員は何かありますか。

(荏原委員)

昨日の市民大学は、今ほどのお話の様に笑いっぱいでした。特に私の印象に残ったのは、人材育成についての部分です。この方はシニアフェローという立場でしたけれども、はやぶさだけではなく、今後どのように若い世代を育成していくかという点について、中高齢の方がかなり沢山いらっしまったとは思いますが、特に現役世代で役職に就かれている方などには本当に聞いていただきたい話であったということと、小学生がいたのですが、本当に小学生らしい質問がありました。是非、子どもたち向けにまたお話をいただけるような機会があると親子で参加できるのではないかと思います。

(神林委員)

山根さんは本を読んでいて少し興味があったというか、その本に納得するところがあったので参加させていただいたのですが、本を出す前の話よりもそれ以降の話が多くて、紹介された雫石さんの本を早速借りて読んだのですが、いつも2、3日で1冊読んでしまうのですが1週間以上もっていました。読んでいても重くてため息が出て、閉じてしまってなかなか進まず、1週間くらいでようやく読んだという思い話の紹介をいただき、読んだ時はそんな人生もあるのかと思いました。

(雲尾議長)

他によろしいですか。【意見なし】ありがとうございました。

(2) 第二次新潟市子ども読書活動推進計画について

(雲尾議長)

事務局から説明をお願いいたします。

(中央図書館サービス課長)

お配りしましたとおり、計画ができあがりました。この計画策定については、途中でこちらの会議にもご報告させていただきましたが、有識者の方からもご意見をいただき、パブリックコメントで市民の方から見ていただき、学校関係者などからも色々ご意見をいただいて策定いたしました。

概要版で簡単にご説明させていただきます。四つのステージに分けて取り組みを載せてあります。家庭のところでは家読の推進が新規重点事業になっております。有識者の方からも意見が多かった

第31期新潟市社会教育委員会議

のですが、保護者への働きかけが非常に重要であり、やはり家庭での読書を進めていかなければならないということで、今年度から重点的に取り組むことになりました。ブックスタート事業も今後継続して充実していこうと思っております。それから、子育て世代が利用しやすい図書館作りということで、親子連れに図書館利用を呼びかける赤ちゃんタイムを各図書館で実施、拡大していきたいと思っております。

この計画の中で力を入れているもう一つが学校なのですが、これまでの読書だけに限らず、授業で学校図書館を利用して学習情報センターの機能を高めようということで、学校図書館活用の拡大を新規・重点で挙げてあります。

特別支援学校の読書活動の整備とありますが、今まで、特別支援学校では読書環境の整備があまり進んでいなかったということで、今年度から力を入れて教育委員会全体で取り組んでいく予定です。保育園、幼稚園については子どもたちが長時間いる場所ですので、ここも十分に読書環境の整備を進めていく必要があるため、保護者、それから園の職員の方々に絵本に対する理解を深めて研修していただきたいということで、載せてあります。地域については、ボランティアとの連携、協働が非常に大きなところなのですが、それに加えて、これまであまりやってこなかった地域の書店や企業、民間団体ともっと連携して読書環境を作っていこうという取組みを、こちらでも新規として挙げてあります。

本冊に詳しく書いてありますので、後でじっくりとご覧いただければと思います。

計画策定を記念して、6月14日に記念講演会を計画しています。第1部が脇明子さんという方の講演会、第2部で区ごとの情報交換会を開きたいと考えております。子どもの読書にかかわる横の連携を取っていければ一番良いのではないかと考えております。参加した方で区ごとに交流を持ちたいと考えております。是非、ご参加いただければと思います。

学校図書館関連のパンフレットや学校図書館支援センターの仕事などをまとめたプリントをつけてありますので、後でご覧ください。また、今後皆様にも色々ご意見を伺うかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(雲尾議長)

ありがとうございます。

只今のご説明について、ご質問等ございますか。よろしいですか。【意見なし】

(3) その他

(雲尾議長)

その他連絡事項等ございますか。特にございませんか。【意見なし】

それでは、終了いたしますので、あとは事務局に進行をお返しします。

6. 閉会

(事務局)

長時間のご審議、ありがとうございました。

以上をもちまして、第31期社会教育委員会議第5回を終了いたします。皆様、大変お疲れさまでした。次回は、6月25日(木)午後2時から、会場はクロスパルにいがた4階403号室、隣の部屋になりますが、よろしくお願いいたします。